

イタリアのインクルーシブ教育について

赤松 玉女

娘が2年生になった年から、年に4ヶ月、父親の国であるイタリアで小学校に通うようになり、日本との教育体制の違いを知りました。父親からの話を聞いて任せているだけで、詳しく調べないままに時が経っていたのですが、最近になって詳しくイタリアのインクルーシブ教育について知る機会がありました。

きっかけになったのは、先日、同い年のダウン児（京都の地域の小学校、普通級在籍）を持つお母さんが、学校側が示すインクルーシブ教育と、我々が考えているインクルーシブ教育が噛み合わない、歩み寄れないのはなぜかと、疑問に思っ調べて、たどり着いたブログを紹介してくれたことでした。

「何か変だよ、日本のインクルーシブ教育」(1)～(3)
<http://www.blog.crn.or.jp/chief2/O1/18.html>
榎原 洋一（CRN所長、お茶の水女子大学副学長）

2015年8月21日掲載

ボンヤリと違和感があったことが、すっきり書かれていて、とてもわかりやすいです。そして、そこにも記述されているイタリアのインクルーシブ教育の先進性に改めて気付かされ、調べてみたら、これぞまさに私たちが考えるインクルーシブ教育ではないか！と驚かされました。先進諸国でもここまで徹底できている国はイタリアの他になかったということ、恥ずかしながら初めて知ることになった幸いです。

2年前に千福を連れて行って、驚くことばかりでしたが、その時は日本が遅れているのだと思っていました。しかし、これを読んで、娘が偶然にもその教育実践に繋がれたことに改めて感謝し、これはもっと伝えなきゃ、という気持ちになりました。主人の姉たちが、制度の先進性を誇らしげに語っていたのを思い出しました。

日本の内閣府もやはり各国のインクルーシブ教育について調査し、報告書が出ています。その中にイタリアの状況も報告されていました。

http://www8.cao.go.jp/shougai/suishin/tyosa/h22kokusai/2_3.html

以下に、報告書のほんの一部ですが引用しておきます。

- ・ イタリアでは、1970年代よりインクルージョンに向けた法改正が徐々に行われた。地域の学校の普通学級における教育の保障は、義務教育段階の障害の軽度の

子どもから重度の子どもへと拡大し、その後、幼稚園、高等学校へ、そして、1992年法律104号により、保育園、大学が加わり、0歳から成人までのインクルーシブ教育が法律で保障された。

- ・ イタリアは「統合可能とされる障害児を既存の学校教育制度に組み入れる…（中略）…のではなく、学校教育制度全体を改革する中で障害の有無や程度を問わず、全ての子どもの教育を保障するインクルーシブ教育制度を構築した」
- ・ イタリアでは「障害児の教育権・学習権＝地域の学校の普通学級において教育を受ける権利・学習する権利」と明確に法律で規定されており、学校などの教育機関には障害児者を受け入れる義務と責任があることが明文化されている。

法律に裏付けられているので、娘の学校でも教員たちはとても敏感でした。インクルーシブを進める目的もとても明快です。

- ・ 「障害児を他の集団から取り出して個別に教育を行うよりも、その集団から隔離されることによる阻害化などのマイナス面の方が大きいことが明らかになり、障害児の発達のためには健常児集団の中で普通の関係を築けるようにするという基準が置かれた。」

【基準】

「身体的、精神的、感覚的な障害など、全てのハンディキャップの基底には、コミュニケーション病理、つまり、適切な方法により他者へ意思を伝え、他者からメッセージを受け取るという、あらゆる人的、社会的発展の前提たるコミュニケーション的統合に必要な能力の欠損がある。程度に差こそあれ、およそ全ての障害児に見られるコミュニケーション能力不足は、同様の問題を抱える状態にある児童と一緒に隔離していたのでは発達しないのであって、彼らが元来持っている僅かな能力を刺激することのできる健常な同級生に囲まれる環境にあってこそ、有益な発達が可能となるのである。」

イタリアから帰ってくるたびに、千福のコミュニケーション能力が伸びており、それに伴って心の発達が少しずつ豊かになっているのを実感できたのは、こういう教育理念に基づく支援があったからなのかも、と今更ながら気付きました。子どものために何をすればいいか、子どもたちのためにいいことが社会のためになる、という考えがあたりまえの社会なのかもしれません。だからこそ、少人数クラス制や、複数教員の配置、支援員の制度が成り立つのでしょう。もともとイタリアの人々が持っている文化や宗教観、フレキシビリティやヒューマニティーがあってこそその教育制度改革だったろうと思いますが、インクルーシブ教育を取り組み始めてすでに40年という歴史は重みがあります。中学校や高等教育（大学も含む、知的障害者も含む）においても、イタリアの制度と姿勢、覚悟は一貫しています。

調査報告書の最後には、おわりにとして、このように書かれています。

「実は、イタリアは1987年に国連で障害者差別撤廃条約を提案しているが当時は反対多数で却下されたという経緯を持つ。イタリアは国連やEUの規定内容を国内で着実に実体化した国であるといえる。

だが、実態を見ると、近年の教育予算の削減や市場化を取り入れた教育改革の中で、支援員の配置時間数が減少されるなどの影響がみられる…（中略）…そのような中でも、イタリアは普通学級におけるインクルーシブ教育を分離教育へ転換することはないであろうと思われる。現状に対する批判・不満の背後に「イタリアのインクルーシブ教育制度に対する誇り」が強く存在していることを感じるからである。」

現在、娘は日本では地域の小学校の4年生支援級在籍です。小学校と話し合っ、毎日の朝の会、給食、終わりの会に加えて、授業の半分以上（2～4時間）を普通級で過ごしています。ランドセル置き場も下駄箱もこちらにあるのですが、このような形は、3年生に進級してからです（1、2年生は普通級在籍でした）。私たち親は、学校では集団や環境から学ぶことが大事、ずっと普通級で過ごさせたいと考えていますが、現在の京都の小学校の人的な体制では、まかないきれないこともあります。子どもにとっても、先生にとってもストレスになっては困る、という思いから、学校と話し合いを重ね、理解していただき、同じ考えで支援級在籍にされている先輩と情報交換しながら、この形に落ち着いています。もちろんあまり前例のないことですから、支援級、普通級の担任、校長との意見交換、そして娘やまわりの子どもたちとのやりとりは不可欠でした。

日本も、これから真の意味で共生社会をめざし、世界に通じるインクルーシブ教育の実践国になってほしいと願っています。支援級に在籍してみると、先生がたがこの子たちのために、と考えておられることに、無意識の誤解や差別が潜んでいることに気づきます。小さな取り組みですが、娘が学校に通う間は今まで通り、気になるところを学校に言い続けることをしていきたいと思っています。

娘は9月にはまた、イタリアの小学校に戻ります。身体も心もだんだんと成長して、新たな課題が出てくることと思いますが、心豊かに成長してくれることを期待して、送り出します。

